

旧約聖書における「和解」について(1)

左 近 豊

はじめに

本稿は、捕囚期および捕囚期以後の旧約テキストにおける「和解」概念について考察する研究の序をなすものである¹。バビロン捕囚期（紀元前6世紀）、そして捕囚からの帰還後（紀元前6世紀後半以降）のテキストの広大な地平に展開された「和解」概念が、新約聖書、特にパウロの「和解」理解にどのような関連するのかを明らかにするための端緒を開くものと言える。それゆえ、必ずしもパウロの「和解」概念に直結しない、旧約聖書的な「和解」概念について探求することにもなる。

ただしここに大きな問題が立ちはだかる。新約聖書、とくにパウロの「和解」概念の旧約聖書的背景（起源）について見出だすことには非常に困難が伴う。というのも、意外に思われるかもしれないが、旧約聖書には「和解」に相当するヘブライ語の語彙が存在しないからである。パウロが用いるギリシャ語 *καταλλάσσω* や *καταλλαγή* といった「和解」に関する語彙はLXXにおいて、ごく限られた旧約文書にしか登場しない²。むしろ旧約聖書テキストと新約聖書テク

1 青山学院大学総合研究所「キリスト教文化研究」ユニット・「聖書における『和解』の思想」プロジェクトの一環で2021年7月22日に行われた研究会での発表原稿を基にしたものである。

2 類義語として *διαλλάσσω* (LXX 1Sam. 29 : 4-MTでは *פצת*。新約ではマタイ5 : 24に登場) や *ἀλάσκομαι* (LXX Ex.32 : 14-*ספח*, 2Kg 5 : 18, 24 : 4, Ps. 24 : 11, Lam3 : 42, Dan.9 : 19, 2Ch 6 : 30-*נלח*, Gen. 32 : 20, Dt 21 : 8, Ps. 64 : 4, 77 : 38, 78 : 9, Pro. 16:14-*כפר*, Mal. 1 : 9-*נלח*などにも登場。新約ではルカ18 : 13とヘブライ2 : 17) もあるが、本稿ではパウロの

ストの間の時期（中間時代）の諸テキスト（「第2、第4マカベア書」やフィロン、ヨセフスら）に見いだされるものである。そのため、パウロの「和解」概念は旧約聖書起源というよりも、ユダヤ諸文献やギリシャ・ローマ世界に根源を有するとする理解がなされてきた³。

1、「和解」概念の旧約聖書起源：

「新しい創造」における回復としての和解（G. K. Beale）

パウロの用いる「和解」概念が旧約聖書テキストに起源を有しないとする議論がある一方で、旧約聖書背景に言及する特筆すべき研究も少なからずあることを見逃すわけにはいかない。中でもパウロ神学の研究で多くの貢献をしてきたG.K.Bealeの議論は示唆に富んでいるので、紹介したい⁴。Bealeは論考におい

「和解」の用法に限定して考察してゆく。

3 I. H. Marshall, "The Meaning of "Reconciliation,"" in *Unity and Diversity in New Testament Theology: Essays in Honor of G. E. Ladd* (ed. R. A. Guelich: Grand Rapids: Eerdmans, 1978), 117-121; J. A. Fitzmyer, *To Advance the Gospel* (New York: Crossroad, 1981), 164-165; R. P. Martin, *Reconciliation: A Study of Paul's Theology* (Atlanta: John Knox Press, 1981), 104-106; A. J. Malberbe, *Paul and the Thessalonians: The Philosophic Tradition of Pastoral Care* (Philadelphia: Fortress, 1987); idem, *Paul and the Popular Philosophers* (Philadelphia: Fortress, 1989); S. E. Porter, *Katallassw in Ancient Greek Literature, with Reference to the Pauline Writings* (Cordoba: Ediciones El Almendro, 1994), 39-76; P. A. Holloway, "Bona Cogitare: An Epicurean Consolation in Phil 4 : 8-9," *HTR* 91 (1998), 89-96; L.L. Welborn "Paul's Appeal to the Emotions in 2 Corinthians 1.1-2.13; 7.5-16," *JSNT* 82 (2001), 31-60; V. H. T. Nguyen, *Christian Identity in Corinth: A Comparative Study of 2 Corinthians, Epictetus and Valerius Maximus* (WUNT 243; Tuebingen: Mohr Siebeck, 2008) など参照。C. Breytenbachは、ヘレニズム文献の中でも政治的、軍事的な文脈における平和条約で用いられる語彙であり、神と人間の間の関係に関するような宗教的コンテクストにおける語彙ではない、とさえ論じる。また語源において「贖い」と「和解」には連関はないことにも言及している (C. Breytenbach, *Versöhnung: Eine Studie zur paulinischen Soteriologie* (WMANT 60; Neukirchen: Neukirchener, 1989), 40-83)。

4 G. K. Beale, "The Old Testament Background of Reconciliation in 2 Corinthians 5-7 and Its Bearing on the Literary Problem of 2 Corinthians 6.14-7.1" *New Testament Studies* 35 (1989), 550-581.

て、パウロは直接的には、具体的な旧約聖書の箇所に触れて「和解」を論じてはいないものの、所謂「苦難の僕」（イザヤ52-53章）や、イザヤ書のみならず、エレミヤ書、ゼカリヤ書に起源を見出す研究の存在について言及する⁵。ただし、それらの先行研究の視点に疑義を投げかける。すなわち、あまりに狭く語義の並行にとられるあまり、概念的な考察を排除してきた、との指摘である。Bealeは、新しい視点からIIコリント5：17-7：6に見られる「和解」の旧約聖書の起源について論じてゆく。それによれば、パウロはIIコリント5：17-21において、「和解」と「新しい創造」を結び付けて語ることで、イザヤの（捕囚からの帰還による）新しい創造における神とイスラエルとの平和な関係の回復の預言の成就を示唆していると結論づける⁶。根拠としてパウロが「新しく造られた者」について説くIIコリント5：17でイザヤ書（LXX）43：18-19および65：17を（語順どおりではないが）引いていることに注目する⁷。とくにイザヤ43：18-19は、イスラエルがもはや過去の罪も審きも捕囚も思い起こさず、神の回復の約束を仰ぎ見ることが語られており、ただ約束の地への帰還だけではなく、創造主であり贖い主、救い主であり王であるYHWHとの関係の回復の約束というテーマを強調するものである。またイザヤ65：17-25も新しい創造としての回復が強調される文脈にあり、パウロがIIコリントで示唆すること

5 O. Hofius, "Erwaegungen zur Gestalt und Herkunft des paulinischen Versoehnungsge-dankens," *ZThK* 77 (1980), 186-199、およびP. Stuhlmacher, "Das Evangelium von der Versoehnung in Christus," in *Das Evangelium von der Versoehnung in Christus*, eds. P. Stuhlmacher und H. Class (Stuttgart: Calwer, 1979), 44-49. Stuhlmacherは、イザヤ2：2-4、9：1以下、11：1以下、25：6以下、40：9-11、43：1以下、52：13-53：12（「苦難の僕」）、56：1以下、60-63章、エレミヤ23：7以下、31：31以下、ゼカリヤ9-13に新約聖書の「和解」の起源を見出している。Stuhlmacherによる*Biblische Theologie des Neuen Testaments, Band 1: Grundlegung von Jesus zu Paulus* (Goettingen: Vandenhoeck, 1992)も参照。

6 Beale, 前掲論文、551.

7 Beale, 前掲論文、553. ここで特筆すべきこととしてBealeは、「古いもの」と「新しいもの」の対照が「まさに（見よ）」および創造の語彙と結びつけて言及されるのは、これらの箇所以外にはない点を挙げている。この結びつきについては、StulemacherやF. F. Bruce (NCB) などの注解書も触れている。

と合致する。Bealeは、キリストにおける「和解」とは、預言者イザヤの語る捕囚の憂き目からの回復がキリストにおける贖いと罪の赦しによって成就するに至ったことを語るパウロの独特な語り口だと論じる⁸。

ここまで、IIコリントとイザヤのテーマにおける呼応関係について論じてきたBealeは、一転して語彙に注目した議論をも展開する。イザヤ49：8のקוּצַרを取り上げて、Targumにおけるアラム語קוּצַרと等価であることから、アラム語קוּצַרが捕囚からの回復の文脈で用いられ、イザヤ60：10ではこのקוּצַרがTargumではקוּצַר、さらにSymmachusではδιαλλαγήとなっていることから、パウロの「和解」に関する語彙がイザヤ書と関連を持つこと、そして、パウロの「和解」理解がイザヤにおける「回復」の文脈に依拠していることを論証する⁹。

Bealeの議論は、イザヤ書におけるイスラエルが、YHWHとの契約への忠誠に基づく多元性と包括性を内包するものとの理解が、パウロにおけるコリントの教会も、ユダヤ人キリスト者と異邦人キリスト者からなる贖われた真のイスラエルとの理解に及ぼしている影響へと進んでゆく¹⁰。

結論として、BealeはIIコリント5-7章（エフェソ2章も）に見られる「和解」の思想は旧約聖書におけるイスラエルの回復の約束の成就に起源をもつものとされている。パウロは人間にとっての和解の礎であるキリストの死と復活は、イスラエルの回復と新しい創造についての預言者の約束の成就として見ている、という。人は、キリストにあって、究極の捕囚である死を身に負い、キリストの復活を神との和解と平和への新しい創造の始まりとする信仰をパウロは言い表すのだ、と。そしてBealeは、新しい創造と旧約の回復の希望と結びつく和解に関する議論について、パウロのダマスコ体験におけるキリストとの和解の文脈でとらえている。

8 Beale, 前掲論文、556. Bealeはこの論文で、5：21におけるイザヤ書52-53章の「苦難の僕」の影響についてもHofiusの議論を紹介しながら論じている。さらに6：1以下とイザヤ49：8との関連についても議論を進める。すなわちイザヤの当該箇所語られている「僕」にパウロは自らを重ねながら、和解の使者としての使徒性の主張をしていると。

9 Beale, 前掲論文、563.

10 Beale, 前掲論文、564以下

以上のように、Bealeはパウロの「和解」理解にはイザヤ書40-66章の回復の約束と新しい創造に関する思想を背景にしていることを明らかにしている。パウロの思想の旧約的背景を探究する際、Bealeはパウロの用いている語彙そのものの対応関係からではなく、文脈や旧約思想における呼応関係を切り口に論じている¹¹。これはパウロの「和解」理解の旧約聖書的背景を探究する際の重要なアプローチの仕方である¹²。

2、「和解」概念の旧約聖書起源：

「苦難の僕」とパウロの回心に見る和解 (S. Kim)

Seyoon Kimも、Bealeと同じように、パウロの「和解」概念は、パウロ自身のダマスコ途上での主との個人的な和解の経験に起源を持つと論じる¹³。Kim

11 大島力「苦難のメシアと共同体—イザヤ書における贖罪論の背景と展開」『贖罪信仰の社会的影響—旧約から現代の人権法制化へ』（青山学院大学総合研究所キリスト教文化研究部編、教文館、2019）、17-48頁において、大島は、イザヤ書52章13節-53章13節の「苦難の僕の詩」について、「贖罪」を表す典型的な語彙（「バーダー」と「ガール」）は用いられていないにもかかわらず、内容としてそれを語りだしていることを文芸学的方法で明らかにし、「苦難の僕による贖罪」思想が、捕囚後のユダヤ共同体の中で、終末的思考を持つ集団に継承され、さらに、ダニエル書に影響を与えて、セレウコス朝シリアによる迫害下でこれと対峙した「目覚めた人々」（マスキリーム）の苦難と死に贖罪的意義を持たせ、その死と復活に光を見る黙示文学的展開へと転じることを論じる。そしてこの展開が、新約聖書への道を開いたことに言及する。大島の研究によって明らかにされた「苦難の僕」の贖罪思想の旧約聖書から新約聖書への展開は、「和解」を表す典型的な語彙を用いずに「和解」の思想の聖書における展開を探究する私たちのプロジェクトへの示唆と指針に富んでいる。

12 従来の聖書学における語義的研究の行き詰まりについては、すでに多くの聖書学者が言及している通りである。例えば、Mark G. Brett, *Biblical Criticism in Crisis* (Cambridge: Cambridge Univ. Press, 1991) やF. Watson (ed.), *The Open Text: New Directions for Biblical Studies?* (London: SCM Press, 1993) など。パウロの「和解」概念について、この立場から新たなアプローチを提言しているものにCorneliu Constantineanu, *The Social Significance of Reconciliation in Paul's Theology: Narrative Readings in Romans* (Library of New Testament Studies 421; London: T&T Clark, 2010) がある。

13 Seyoon Kim, "2Cor. 5: 11-21 and the Origin of Paul's Concept of 'Reconciliation'" *Novum Testamentum* 39 (1997), 360-384。Kimのマンチェスター大に1977年に提出した博

は、パウロはκαταλλάσσωやκαταλλαγήという概念自体はヘレニズムのユダヤ教から受容しているものの、そのザッへは第二イザヤの「苦難の僕」にあり、神の和解の業としてのイエスの贖いの苦難と死と並行する、とのO. Hofiusの議論を踏まえて、次のように結論付ける。1) 「和解」は新約において他にはないパウロ的な言語である。2) パウロの「和解」の用法には、ヘレニズム文献とヘレニズム的ユダヤ教の文献の両方の反映が見いだされうるものの、パウロが頻繁に用いる、神が人間をご自身と「和解」させられる、という言い回しは、パウロ独自のものであり、パウロの創作的用法と言える。3) IIコリント5：11-21はパウロのダマスコ途上での回心と召命経験が十全に暗示されている箇所である。4) IIコリント5：11-21において、神がパウロをご自身と和解されたこと、および、使徒性の弁証において「和解」の使者として立てられたことに関する強調は、彼のダマスコ経験に基づく使徒性の主張に疑義を挟む敵対者への応答であった。

以上により、パウロは「和解」の隠喩を自身のダマスコ経験から展開したものである、というのである¹⁴。ただし、この経験を通して、第二イザヤの「苦難の僕」が、キリストの苦難と死を通して罪人との和解を成し遂げられた神の御業の預言であることを見出し、更に、このキリストと神の御業である和解の務めを担うものの認識をもたらしたというのである。

そこから、イエス伝承に属する「放蕩息子のたとえ話」や最後の晩餐の制定語などと共に、ダマスコ途上でのキリストの啓示を通して与えられた神の和解を得て、キリストにおける神の和解の教理の真実に堅く立つものとなったと。

パウロの「和解」概念において「苦難の僕」が非常に重要なテキストであったことを明らかにした点でKimの貢献を大とするが、パウロの独自性に拘泥する余り、旧約聖書の神学的地平の探求がBealeよりも後退していると言わざるをえない。

士論文に*The Origin of Paul's Gospel*. (Tuebingen: Mohr-Siebeck, 1981) がある。

14 Kim, 前掲論文、382以下。

3、「和解」概念の旧約聖書起源：哀歌と第二イザヤにおける相互テキスト性における和解 (J. Kaplan)

パウロの「和解」概念における旧約聖書の神学的地平の再認識を促す研究として、J. Kaplanの貢献に触れたい。Kaplanは、IIコリントに見られるパウロの和解に関する議論の背景として、イザヤ書40-66章に加えて、Bealeが見落とし、Kimはじめほとんどの新約学者が見過ごした**哀歌 1-2章**の思想的役割に言及する¹⁵。ちなみにKaplanはMessianic Jewの信仰的背景を持ち、Harvard大学・Jon Levenson教授の下で、「雅歌」の研究でPh.Dを取得した“ヘブライ語聖書”学者である。Kaplanは、コリント教会の現状を解釈するためのパラダイムとして**第二イザヤと哀歌 1-2章**の両方をパウロは用いたと論じて、Bealeの主張の一つである旧約預言者の**約束とキリストにおける成就**という**図式**について批判を加える¹⁶。Kaplanによれば、第二イザヤと相互テキスト関係にある哀歌がIIコリントにおけるパウロの思想に与えた影響は大きく、「バビロン捕囚期のイスラエルの、**喪失と慰め**、その両方の経験を言い表す言葉が、パウロに、彼自身が経験したコリント教会との関係の**破れと和解**に神学的意味をもたらす言語表現を提供した」と論じる¹⁷。そして哀歌 1-2章とIIコリントの間にある嘆きの表現の類似性について列挙する¹⁸。何よりもパウロの思想的背景として注目するのは、哀歌全体に響く「慰める者はいない」(1: 9、16、17、21、2: 13) との嘆きと、それへの応答として第二イザヤにおいて語られるYHWH

15 Jonathan Kaplan, “Comfort, O Comfort, Corinth: Grief and Comfort in 2 Corinthians 7:5-13a,” *HTR* 104 (2011), 433-445.

16 Kaplan, 前掲論文, 439. Kaplanは、P. Barnett, *The Second Epistle to the Corinthians* (NICNT; Grand Rapids, Mich: Eerdmans, 1997) が、この約束—成就の図式ではなく、パウロの使徒職の自己理解のパラダイムとして第二イザヤの例を理解しているために、哀歌の役割を見落としている、と批判している。

17 Kaplan, 前掲論文, 440.

18 Lam2: 13と2Cor 11: 2, Lam1: 14と2Cor 7: 9, Lam1: 20-22と2Cor 1: 7; 2: 4-5; 7: 5, Lam2: 18-22と2Cor 7: 12など。

の慰めと回復と和解の宣言との呼応関係である¹⁹。IIコリントに見られるパウロのレトリックは、まさに捕囚の民に語り掛けられた第二イザヤの言葉と類似した効果を、コリントの教会にもたらしたというのだ。パウロの慰めのメッセージは、様々な破れに陥っていたコリントの教会にもたらされて、第二イザヤのようにパウロの言葉は、慰めと赦しと回復を告げるものとなった、と。さらに哀歌と第二イザヤに見られる捕囚による喪失、嘆き、そして帰還による慰めと回復のテーマもIIコリントにおいて慰めと励ましの言葉へと適用されていることに言及する²⁰。Kaplanがパウロの思想的背景に哀歌の重要性を論じたことの意義は、苦難と嘆きが和解の本質的な相にあり、また“神的嘆き (Godly Grief)”をもって嘆く共同体にもたらされる慰めが和解のプロセスを構成することを明らかにした点にあると言えよう。言い換えれば、パウロの和解理解に、旧約の嘆きを経た慰めのプロセスがあることを提示した点にKaplanの貢献を見出すことができる。

おわりに

ここまでの議論から、ひとまず提起しうる暫定的なテーゼを列挙する。

1) パウロの用いる「和解」概念の旧約聖書的背景は、「語彙」においてではなく、**神学的「文脈」**において見いだされる。

19 哀歌と第二イザヤにおける「慰め」の呼応関係については、K. M. O'Connor, "Speak Tenderly to Jerusalem: Second Isaiah's Reception and Use of Daughter Zion," *PSB* 20 (1999); N. K. Gottwald, *Studies in the Book of Lamentations* (SBT 14; London: SCM, 1954); idem., "Social Class and Ideology in Isaiah 40-55: An Eagletonian Reading," *Semeia* 59 (1992), 43-57; Carol A. Newsom, "Response to Norman K. Gottwald, 'Social Class and Ideology in Isaiah 40-55: An Eagletonian Reading,'" *Semeia* 59 (1992), 73-78; Patricia Tull Willey, *Remember the Former Things: The Recollection of Previous Texts in Second Isaiah* (SBLDS161; Atlanta, Ga.: Scholars, 1997); J. Blenkinsopp, *Isaiah 40-55* (AB 19A; New York: Doubleday, 2002); B. S. Childs, *Isaiah* (OTL; Louisville, Ky.: WJKP, 2001) など参照。

20 Kaplan, 前掲論文, 444.

2) パウロの「和解」理解において、第二イザヤ「苦難の僕」テキストが果たした役割は大きい。

3) パウロの用いた「和解」概念には、第二イザヤの語る慰めと和解の前提となる、バビロニアの暴虐と捕囚を言語化した哀歌の喪失と破れの嘆きを考慮にいった**和解のプロセス**を想定する必要がある²¹。

4) 旧約聖書における「和解」は、Staticではなく、**Dynamic**に流動性を有する概念とも言える。

5) 旧約聖書における「和解」概念は、定義的ではなく、**物語**を通して認識されるものである²²。

以上の暫定的テーゼを踏まえて、捕囚期、および捕囚期以後のテキストの「和解」概念の探求を、「哀歌」および「イザヤ書」に絞って進めてゆく。

21 旧約聖書における「和解」概念において、破れた関係を回復するプロセスととらえる視点については、W. J. Wessels, “Return to the Lord Your God, for he is gracious and compassionate...” (Jl 2:13). A prophetic perspective on reconciliation and restoration,” *Verbum et Ecclesia* 26 (2005), 308-325も参照。

22 本論考では扱わなかったが、創世記における族長たちの兄弟間の葛藤と和解の物語（イサクとイシュマエル、ヤコブとエサウ、ヨセフと兄弟たち）やモーセを仲保者とする神と民の葛藤と和解の物語（民数14章-15章など）等が挙げられよう。規定で定義するよりも物語を通して聞き手や読み手を参与させることで、重要な概念を認知させる例は、「和解」以外にも重要な概念である「罪」に関して見出すことができよう。しばしば創世記第3章は、いわゆる「原罪」の神学的典拠として言及されることが多いが、この「エデンの園からの追放」の物語には、一切、「罪」を指す語彙は登場してこない。旧約聖書における「罪」を指す語彙は、ハッタート、アヴォーン、ベシヤーなどであるが、これらが一つも出てこないのである。それでいて、創世記第3章は、確かに神と人間、人と人間の間に生起する「罪」を読むもの、聞くものに認識させるのである。語彙が用いられていなくても、概念を語る旧約聖書の特徴が、ここにも表れているといえよう。